



守口市

<市広報 令和 元年 12月号>

# 消費生活センター くらしナビ

## モバイルバッテリーの事故に注意

解説



購入の際は PSE マークを確認しましょう。



スマートフォンやタブレット等を充電できる予備の電源として、モバイルバッテリーを利用する人が増えています。モバイルバッテリーは、軽量でありながら高電圧かつ大電力なため、取扱いを誤ると発熱によってやけどを負うこともあり、場合によっては事故につながることもあります。

事故防止のため、次のようなことに注意しましょう。

- (1) 製品本体に強い衝撃を与えない。
- (2) 充電中の使用は避け、周囲に可燃物を置かない。
- (3) 変形、変色、発熱、異臭など通常と違うことに気付いたら使用しない。
- (4) 変形、水ぬれした充電コネクタは使用しない。
- (5) 使用済みのものは端子部を絶縁状態にして、リサイクルに出すか居住地の自治体の指示に従い廃棄する。

なお、モバイルバッテリーは 2018 年 2 月 1 日付けで電気用品安全法の規制対象となり、2019 年 2 月 1 日から、技術基準等を満たしていることが確認され、**PSE マーク**（図 1）及び届出事業者の名称等が表示された商品でなければ国内で販売禁止となりました。

安全性が確認できない製品を使用すると事故につながる可能性もあり危険です。モバイルバッテリーを購入する際は、PSE マークが表示されているか、リコール対象品でないか、また販売会社や製造会社の連絡先を確認しましょう。（図 1）



バッテリーが小さく表示が困難な場合は、本体表示の代替えとしてパッケージの表示が認められていますので、念のためパッケージも確認しましょう。さらに、モバイル充電安全認証の **MCPC マーク**（注 1）も安全な製品を見極める目安となります。

MCPC (Mobile Computing Promotion Consortium :  
(モバイルコンピューティング推進コンソーシアム)

(注 1)



所定の試験に合格した製品に対して、  
当該製品が本認証に準拠していることを MCPC が認めるもの

相談専用電話 **6998-3600**

相談時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分

土・日曜・祝日の相談窓口は、

守口市消費生活センター（守口市役所内）

消費者ホットライン

188（局番なし）